

平成 27 年 1 月 14 日

詐欺被害防止対策の強化について — 預金小切手の活用 —

足利銀行（頭取 松下 正直）は、このたび、栃木県警からの要請に基づき、特殊詐欺被害未然防止の新たな取組みとして、預金小切手※を活用した防止策を実施いたしますので、下記のとおりお知らせします。

ご高齢のお客さまが窓口で多額の現金払出しを希望される場合、お振込みによる手続きに加え、預金小切手のご利用をご案内させていただくことがございますので、お客さまのご理解とご協力をお願いいたします。

当行は、お客さまの大切なご預金をお守りするため、警察署との連携をはかり詐欺被害未然防止につとめてまいります。

記

1. 開始日

平成 27 年 1 月 15 日（木）

2. 実施店舗

全営業店

※ 預金小切手について

預金小切手は、取り立てや払い戻しを行った人を特定できることから、より安心・安全な仕組みとしてお使いいただけます。

以 上